



~夢ひとつじに~ 宮原中だより

学び 磨き 鍛え 羽ばたけ

令和7年度 第8号
令和7年12月1日(月)発行
さいたま市立宮原中学校
ホームページアドレス
<http://miyahara-j.saitama-city.ed.jp>
メールアドレス
miyahara-j@saitama-city.ed.jp



『クリスマスはどう過ごす?~世界のクリスマスの過ごし方~』



校長 田中和浩

「冬晴や できばえのよき 雲ひとつ」
「うつくしき 羽子板市や 買はで過ぐ」

岡田史乃
高浜虚子

「クリスマス」とは、どんな日なのでしょうか?
「クリスマス」は、イエス・キリストの降誕を祝う行事で、
その行事が行われた日が、12月25日だそうです。

「クリスマス」を英語表記にすると、「Christmas」。これは、
キリストの「Christ」とミサの「mass」を合わせて成立している言葉です。

また、サンタクロースの由来は、4世紀ごろ、いまのトルコにあったキリスト教会の祭司
セント・ニコラスと言われています。セント・ニコラスは、姿を変えては人知れず貧しい子
どもたちに救いの手を差し伸べていたそうです。

日本でも、いまでは家族や大切な人と過ごすことが定番となった「クリスマス」ですが、
世界の国の人々はどのように過ごしているのでしょうか。

イギリスでは、1か月ほど前からツリーなどの装飾が始まります。また、「サンタクロー
スをもてなす」ことが伝統となっていて、特別な料理やお酒を用意します。年に1度、家族
や大切な人との絆を深める日になっています。

ドイツでは、生地の中にレーズンやレモンピール、ナッツなどがふんだんに練りこまれた
「シュトレン」というパン菓子を、毎日少しずつスライスして食
べていき「クリスマス」を待つ、という伝統的な過ごし方があります。

南半球にあるオーストラリアでは、真夏にクリスマスが訪れます。そのため、海やプールでパーティーが行われ、サンタ帽をか
ぶり、水着姿でバーベキューなどをしてお祝いするようです。

私は、「慈悲(じひ)」や「感謝」の気持ちを表す日として過
ごしたいと思います。みなさんは、どのように過ごされますか?

(参考: JAL SKYWARD+HPより)



★ 人権について考え方~「子どもの権利条約」について~ ★

「子どもの権利条約」とは、世界中の子どもたちが安全な環境で安心して生活ができるために、守
られるべき権利について定められた合意で、日本は1994年に批准しています。

子どもには、「誰かのためではなく自分のために生きることができ、自分の意見を表明する権利が
ある」とするものです。

その一方で、「守って甘やかし、権利だけを認めていては、子どもがダメになる」という意見もあ
ります。しかし、条約が子どもに保証しているのは、「子どもが、自分のために、自分らしく生きる
ための最低限を保証したもの」であり、すべてを子どもの言うとおりにするよう求めているわけでは
ありません。

【4つの原則】

- 差別の禁止
- 子どもの最善の利益
- 生命、生存及び発達に対する権利
- 子どもの意見の尊重

大人として子どもの権利を保障するために必要なことは、その子の話をよく聞き、大人として予想
できることや選択肢を伝え、子どもの決定をサポートしていくことであると考えます。共に悩み、共
に考えることで、手助けをしながら、その子が自分で自分の人生を生きて行けるように支援すること
なのだと思います。

(出典: The asahishimbun SDGs ACTION 柳原由以氏(弁護士)執筆記事より)